

宮城県最低賃金の改正決定について

宮城地方最低賃金審議会に諮問しました

宮城労働局長は、7月5日、宮城県最低賃金（現行、時間額 883 円）の改正決定について、宮城地方最低賃金審議会（会長 熊谷真宏）に諮問を行いました。

同審議会はこの諮問を受けて、公益、労働者及び使用者を代表する委員により構成される専門部会を設置し、現行最低賃金額の改正のための調査審議を開始することとしました。



【熊谷会長】

【竹内労働局長】



最低賃金制度のマスコット
チェックマン